



# 居住地校交流



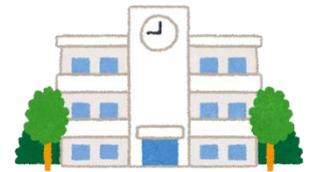
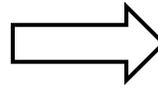
本校では、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進のために居住地校交流を実施しています。

## ○居住地校交流とは？

→特別支援学校に通う児童生徒が居住する地域の小・中学校とする活動です。

## ○対象となる児童生徒は？

→小学部・中学部の児童生徒です。



## ○だれと交流するの？

西浦支援学校の  
小・中学部の児童生徒

居住する地域の小・中学校

→居住する地域の小・中学校に所属している同学年の児童生徒です。

※同校の支援学級に所属している児童生徒との交流もあります。

## ○交流の内容は？

→授業交流（日常の授業などに参加）

行事交流（体育祭、学習発表会などの行事に参加）



## ○実施について

年度初めに、希望調査の用紙を配付し、対象者全員に希望調査を行っています。

ご希望の方は用紙の提出をお願いします。またご不明な点などについては、担任ま

でござ相談ください。

## ○その他、確認事項

- 1 できる限り、本校の授業や行事を優先してください。また、学校生活への負担の無いように配慮してください。居住地校交流をした日は、欠席ではなく出席扱いとなります。
- 2 居住地校への送迎、付き添いは保護者が行ってください。担任の送迎や付き添いはありません。
- 3 交流の依頼や日程調整などは原則として学校間で行います。（相手校と保護者のみで行わないでください。学校が窓口になります。）
- 4 活動中の怪我や事故については災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）の適用対象になります。
- 5 居住地校交流は、相手校と協議、調整したうえで実施しますので、希望された場合でも年度内に実現できない場合や希望に添えない場合があります。ご理解ください。
- 6 相手校から交流に伴う対象児童生徒についての問い合わせが本校にあった場合、担任より情報提供を行いますので、ご了承願います。

